

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	重田 光時
【住所又は本店所在地】	香港、銅鑼灣、怡和街
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年10月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本フェンオール株式会社
証券コード	6870
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	重田 光時
住所又は本店所在地	香港、銅鑼灣、怡和街
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スノーボールキャピタル 前園 拓真
電話番号	03-6731-9370

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社鹿児島東インド会社
住所又は本店所在地	鹿児島県大島郡大和村国直264番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スノーボールキャピタル 前園 拓真
電話番号	03-6731-9370

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	Hikari Investment BVI Limited
住所又は本店所在地	Road Town, Tortola, British Virgin Islands, VG11103rd Floor, J&C Building
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スノーボールキャピタル 前園 拓真
電話番号	03-6731-9370

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.16
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年9月28日
訂正箇所	本報告書の提出日以前に提出すべきであった変更報告書を新たに作成したため、1%以上増減の基準となる株券等保有割合に変更が生じました。本報告書提出時点では、直前の株券等保有割合から1%を超過しておりませんので取り下げ致します。